

**IMEMGS**

**Research Papers : Muslims in Japan No.15**

**「自治体における多文化共生施策の  
現状と課題に関する調査」  
—モスク所在の地方自治体を対象とする調査—**

**第1次報告書**

**IMEMGS**

**Institute for Multi-ethnic and Multi-generational Societies**

**WASEDA UNIVERSITY, Tokyo, Japan**

**June, 2018**

早稲田大学人間科学学術院

アジア社会論研究室

〒359-1192 所沢市三ヶ島 2-579-15

## 序

本報告書は、2017年11月に実施した「地方自治体における多文化共生施策の現状と課題に関する調査」の第1次集計結果の報告書である。調査対象として後掲の表にあるモスク（イスラーム礼拝所）が所在する全国の95地方自治体を抽出し、質問紙による調査を行い、73の地方自治体から有効回答を得た。この報告書は、単純集計結果を提供するために作成したものであり、調査結果の全体像をわかりやすく提示することを目的として、調査結果の概要を提示した。第2次段階の詳細な分析については、改めて報告書または学術論文として発表する予定である。

以下では、はじめに、調査結果の概要を調査票のパートごとに、簡潔な文章で提示した。その後、集計結果の一覧として、使用した質問紙の書式をそのまま採用して、各質問文の選択肢に結果を記載した。有効回答数は73であるが、回答結果は原則として、%で表示し、同時に括弧内に度数（回答した地方自治体の数）を明記した。

なお、調査票の最後には、「多文化共生施策や取り組みの今後のあり方について、日頃、お考えのこと」、「外国人住民の方、またイスラム教徒の方と、日頃、接しているなかで、感じたこと」、「本調査に関するご意見やご要望」について3つの自由記述欄を設けている。これらの欄には、全部で32の地方自治体に記入していただいております。これらについても、記入内容をそのまま掲載した。また、これらについては、回答内容に関する分析結果も掲載した。

今回、ご回答いただいた地方自治体の担当者の方々には、日常業務の合間を縫って詳しくご回答を頂いており、厚く御礼申し上げます。2018年度以降の研究では、ご回答いただいた地方自治体の中から、更に多文化共生施策の現況と課題や、イスラム教徒に関連する施策などについて、個別にインタビュー調査を実施する予定である。関係する地方自治体のご担当者の方々には、今後ともご協力のほど節に、お願い申し上げます。

2018年6月28日

早稲田大学人間科学学術院 店田廣文

## 目次

編集者 .....	3
執筆者 .....	3
調査参加者・集計協力者 .....	3
調査結果の概要 .....	4
1. 各自治体の概況 .....	4
2. 多文化共生施策などの庁内体制 .....	4
3. 多文化共生プランや取り組みの現状 .....	4
4. 多文化共生に関する取り組みの課題 .....	5
5. 外国人住民の受け入れ .....	6
6. イスラム教徒に関連する事項 .....	6
全国モスク・リスト .....	7
7. イスラム教徒に関連する事項（その2） .....	8
8. イスラム教徒に対する施策の課題 .....	9
調査結果の集計結果 .....	10
自由記述欄の回答結果 .....	34
自由記述欄の回答分析 .....	42
(1) 多文化共生施策や取り組みについて .....	42
(2) 多文化共生と言語に関する課題 .....	43
(3) 日本人住民と外国人住民の交流 .....	43
(4) 多文化共生の効果 .....	44
(5) イスラム教徒について .....	44
(6) 本調査へのご意見 .....	44

編集者

(所属は 2018 年 4 月現在)

店田 廣文 早稲田大学人間科学学術院・教授

小野 亮介 早稲田大学人間科学学術院・助手

執筆者

(所属は 2018 年 4 月現在)

店田 廣文 早稲田大学人間科学学術院・教授

クレシ愛民 早稲田大学大学院人間科学研究科・修士課程

調査参加者・集計協力者

(所属は 2018 年 4 月現在)

店田 廣文 早稲田大学人間科学学術院・教授

小野 亮介 早稲田大学人間科学学術院・助手

クレシ愛民 早稲田大学大学院人間科学研究科・修士課程

ゴインシ 早稲田大学大学院人間科学研究科・修士課程\*

奥ノ木 慶 早稲田大学人間科学部・学部生

清水 雄斗 早稲田大学人間科学部・学部生\*

高橋 朋玄 早稲田大学人間科学部・学部生\*

水谷 健吾 早稲田大学人間科学部・学部生\*

長沼 孝輔 早稲田大学人間科学部・学部生\*

福井 和輝 早稲田大学人間科学部・学部生\*

古橋 拓郎 早稲田大学人間科学部・学部生\*

保坂 良 早稲田大学人間科学部・学部生\*

松永 裕樹 早稲田大学人間科学部・学部生\*

(\*印は、調査レポート提出者。)

本報告書は、以下の研究助成による研究成果の一部である。

- 平成30～32 度科学研究費補助金基盤研究 (C) ・課題番号18K01976 「滞日ムスリムの地域社会活動と地方自治体の多文化共生政策の課題」研究代表者：店田 廣文

## 調査結果の概要

### 1. 各自治体の概況

回答頂いた各自治体の人口規模をみると、10～20万未満の自治体が31.5%と最も多かったが、全体としてみると、5万未満の自治体から100万以上の自治体まで、多様な人口規模の自治体が調査の回答者であった。高齢者（65歳以上）人口の割合をみると、平均値は26.0%である。最小値は15.1%、最大値は40.1%とバラツキがあったが、6割を超える46の自治体が、24%から30%の範囲に分布していた。外国人人口の割合は、平均値は2.4%であり、日本全体の平均値2.0%（2017年末現在）を上回っている。最小値は0.41%、最大値は7.76%とバラツキがあるが、8割近くの57の自治体は、3%以下の範囲に分布している。外国人住民の国籍について、最も多い国籍として回答があったのは、中国（62%）が最も多く、次いで、ブラジル（16%）、韓国・朝鮮（10%）、フィリピン（8%）であった。なお、インドネシア、ベトナム、スリランカを、最も多い国籍とする自治体が、それぞれ1つずつあった。

ここでは更に「外国人住民の増加」による変化について8項目の回答をお願いした。結果を見ると、「外国人との交流が進む」、「外国の文化に触れられる」、「外国への興味・関心が増す」はいずれも肯定的な回答が8割以上であった。「地域がにぎやかになる」も肯定的な回答が6割以上と多いが、「地域のイメージがよくなる」については、肯定派と否定派に分かれているといえよう。「治安が悪くなる」、「日本人の仕事が減る」といった項目については、「そう思わない」とする否定的な回答が多かったが、「ゴミ捨てなど生活ルールが乱れる」については「そう思う」とする回答が多かった。

### 2. 多文化共生施策などの庁内体制

「多文化共生施策や多文化共生の取り組みを専門に担当する部署」の有無について尋ねた結果によると、69.9%の自治体があると回答した。具体的な名称の一覧は、後出の集計結果を参照頂きたいが、それらを概観すると、多文化共生という名称を冠した部署は僅かであり、国際・国際交流や観光、市民活動などの名称をもつ部署が相対的に多い印象である。「多文化共生に関わる外国人」が働いているかについては、50.7%の自治体で働いているとの回答があった。一方、「今後も外国人を雇用する予定はない」とする自治体も30.1%であった。

多文化共生施策や多文化共生の取り組みにおける外部団体との連携は、「国際交流協会などの外郭団体」との連携が75.3%、「市民団体・NGO・NPO」との連携が56.2%と、多様なアクターとの協働が行われている実態が窺える。一方で、多文化共生施策や多文化共生の取り組みの分野では、「地域団体（自治会・町内会など）」との連携は少ない（16.4%）ようであるが、宗教団体と連携しているとする自治体も4つあった（5.5%）。「民間企業」との連携も含めて、多様な団体との協働は課題であろう。

「多文化共生施策や多文化共生の取り組みを推進していく上」での行政上の課題としては、「外国人住民の実態把握」が75.3%、「外国人住民への情報提供」が72.6%と、外国人住民との関係構築が重要な課題と思われる。「多文化共生に関するノウハウや知識の不足」も43.8%と多く、自治体への国や県をはじめ、専門家等による支援も必要であろう。

### 3. 多文化共生プランや取り組みの現状

「多文化共生プラン」などの策定の現況を見ると、「策定済み」32.9%、「策定中」4.1%、「策定す

る予定」9.6%、となっていた。一方で、「策定する予定はない」とする自治体も49.3%であり、「多文化共生プラン」等の策定そのものについては、自治体によって取り組み方は多様である。

プランを策定した年度は、平成5～29年度までと回答があったので、総務省による「地域における多文化共生推進プラン」に関する文書（平成18年）が発出されるより以前に策定された関連するプラン等もここには含まれている。具体的名称の一覧は、後出の集計結果に掲げてあるが、「多文化共生」という名称を冠したプランが半数近く、その他としては、「国際交流」や「国際化」などの名称を冠したプランとなっていることが特徴である。これらプラン策定の契機としては、「多文化共生に関わる問題を解決するため」59.3%、「外国人人口が多く、必要であると考えたため」、「外国人人口の増加が予測されるため」がいずれも51.9%であった。この他指摘することとして、国や都道府県の要請という回答は僅かであること（18.5%）、外国人移民の受け入れ推進という、自治体の人口増加や地域活性化に関わる理由を挙げる自治体は、この調査では存在しなかったことがある。

他方で、多文化共生プランなどの有無にかかわらず、各自治体が「多文化共生の取り組み」を展開している実態も窺うことが出来る。取り組みの代表的項目を列挙して、尋ねてみると、以下のようなものであった。多かった項目を挙げれば、「多言語サービス（各種文書等の多言語化、通訳派遣等）」78.1%、「外国人住民に対する日本語・日本文化教育などの支援」76.7%、「外国籍の子供に対する就学・教育支援」75.3%、「日本人住民に対する多文化理解・外国語学習などの支援」74.0%など、言語や教育に関わる施策が、他の項目を大きく引き離して上位を占めていた。これらに次ぐのは、「外国人住民との共同活動」45.2%、「外国人住民の災害時における支援体制構築」42.5%であった。とはいえ、特に、「外国人と日本人が参加する多文化共生などのイベント」について、改めて質問してみると、76.7%の自治体が「定期的に開催している」とのことであり、「開催する予定は、今のところない」とする自治体（15.1%）を大きく上回った。交流イベントの名称と内容については、後出の集計結果の一覧を参照頂きたい。

本調査では、特にイベントへの宗教団体の参加の有無について、確認させていただいた。「参加したことがある」との回答が4つの自治体からあり、具体的な名称を確認すると、カトリック教会が2団体、イスラム団体が2団体であった。また、イベントに参加している外国人の主な国籍についても尋ねた。回答が多かった国籍を順に挙げると、中国（66.1%）、フィリピン（58.9%）、ベトナム（44.6%）、韓国・朝鮮（39.3%）、ブラジル（35.7%）、ペルー（23.2%）、インドネシア（17.9%）、米国（12.5%）であった。これらイベントに参加する外国人をはじめ、外国人住民への情報提供のためのメディアについて尋ねたところ、当然ではあるが、自治体のホームページ（76.7%）、広報誌（71.2%）が断然多く、次いで、ポスター（52.1%）であった。自治体のSNSアカウントによる情報提供（31.5%）は、現段階では多くないように思われる。

#### 4. 多文化共生に関する取り組みの課題

はじめに、「多文化共生の取り組み」の効果について尋ねてみた。それによれば、「ある程度効果を上げている」69.9%、「かなりの程度効果を上げている」2.7%と、7割を超える自治体で効果を実感しているようだ。一方で、「効果をあげていない」とする自治体も、24.7%と四分の一に達していたが、全体としては、良い方向に向かっているように思われる。

外国人に対する施策を列挙して、それぞれの必要性の程度を確認してみると、以下のようなものである。「すぐに行う必要がある」と「行う必要がある」を合わせて、8割を超える回答があった施策として、「子

どもへの学校教育の充実をはかる」、「日本文化や日本語を学ぶ機会を充実させる」、「各種文書を多言語化する」、「外国人の地域社会への参加を促進する」、「災害時における外国人の支援体制をつくる」、「外国人と共同して活動する（イベントなど）」が挙げられる。他方で、必要性があまり高くないと考えられている施策として、「地方参政権を与える」、「母国語教育の充実をはかる」、「外国人のための住宅情報支援をする」がある。

これに対して、日本人に対する施策については、提示した 4 つの施策いずれもが、必要性のあるものとして考えられている。「すぐに行く必要がある」と「行く必要がある」を合わせた回答結果をみると、それらは、「住民に対する多文化理解教育の充実をはかる」88%、「外国人との交流の機会を豊富にする」86%、「多文化共生の取り組みを自治会などに周知する」72%、「外国人の暮らしぶりや文化を住民に広報する」62%であった。

## 5. 外国人住民の受け入れ

まず外国人住民の増加についての考えを尋ねた。「増加することは望ましい」20.5%に対し、「増加することは望ましくない」とする回答も1つの自治体からあったが（1.4%）、後者は、「（外国人住民が増加することへの）対応策が不十分である」からとの理由が述べられており、必ずしも、増加そのものについての反対とは見なせないように思われた。前者の「増加することは望ましい」とする理由について確認してみると、地域活力、異文化への理解、魅力ある町づくりなどが挙げられている（詳細は後出の集計結果の一覧を参照）。この質問に対する回答として最も多かったのは、「どちらとも言えない」68.5%であり、外国人住民の増加について、正負の両面があるとの考えが見られるようである。しかし、近年の外国人人口の増加や定住化の趨勢をみれば、単なる外国人労働者として捉えるだけでなく、地域の住民として、あるいは生活者として、外国人を受け入れることも念頭において、地方自治体としての考えを確立することが必要な時期になりつつある。

では現段階で、「外国人住民はどのような効果をもたらしている」であろうか。項目を列挙して尋ねた結果では、「日本人住民が多言語・多文化を学ぶきっかけになる」57.5%、「日本人住民の国際感覚醸成につながる」54.8%、「地域の労働者が増える」54.8%、「地域の消費者が増える」41.1%、「地域コミュニティの担い手が増える」20.5%、といった、文化的・社会的な効果を指摘する声や、経済的な効果を指摘する声があった。効果が「特にない」とする自治体は1つのみ（1.4%）であり、外国人住民の効果はそれなりに評価されているようである。とはいえ、地域社会への効果ともいえる「外国人住民の地域社会への参画の程度」については、「積極的である」と「消極的である」と意見が2分されており、現状ではまさに「どちらとも言えない」61.6%との評価が大勢をしめている。

外国人受け入れを肯定的に評価する声がある一方で、良く取り上げられる「日本人住民と外国人住民との間のトラブル」についても実態を尋ねてみた。その結果によると、日常生活における「騒音やゴミ出しなどのマナーに関するトラブル」69.9%が最も多くをしめた。その他、多いものとして、「住居に関するトラブル」34.2%、「雇用や給与に関するトラブル」20.5%があった。トラブルは「特にない」とする自治体は、11（15.1%）であった。

## 6. イスラム教徒に関連する事項

本調査では、モスク（イスラム礼拝所）が所在すると思われる地方自治体を調査対象とし、イスラム教徒に関連する質問を設定している。アジア社会論研究室による調査研究によれば、2016年末現在

の滞日イスラム教徒（ムスリム）人口は、約 17 万、内訳は、外国人ムスリムが 13 万、日本人ムスリムが 4 万である。日本人ムスリムには、自ら改宗した日本人、国際結婚によって改宗した日本人、国際結婚の子どもとして誕生した日本人、外国人で帰化して日本人となった人など、多様な日本人ムスリムが含まれている。また、全国各地にモスクが開設されており、2017 年末現在で、100 箇所をこえているものと思われる。下記の表には、2017 年 10 月現在、モスクが所在する地方自治体（調査対象とした自治体）を掲載した。

全国モスク・リスト

表. 全国モスク・リスト(地方・都道府県別) 2017 年 10 月現在

地方・都道府県名	モスク所在の自治体名	モスク数の合計
北海道・東北	札幌市・小樽市・盛岡市・仙台市・黒川郡大衡村・いわき市	6
北関東	つくば市・小美玉市(2)・水戸市・ひたちなか市・結城市・坂東市・日立市・足利市・小山市・鹿沼市・那須塩原市・佐野市・伊勢崎市(2)・館林市(2)・桐生市・高崎市	19
埼玉	春日部市・戸田市・八潮市・越谷市・所沢市・坂戸市・川越市・さいたま市・久喜市・入間郡毛呂山町・比企郡鳩山町	11
千葉	山武市・市川市・白井市・千葉市(2)・木更津市・野田市	7
東京	渋谷区・目黒区・港区・葛飾区・豊島区・台東区(2)・八王子市・大田区・江戸川区	10
神奈川	海老名市・横浜市・相模原市・秦野市	4
越後・北陸	新潟市(2)・射水市・富山市・金沢市・福井市	6
中部・東海	甲府市・埴科郡坂城町・各務原市・岐阜市・富士市・浜松市	6
愛知	名古屋市(2)・安城市・豊田市・春日井市・一宮市・瀬戸市・海部郡飛島村・豊橋市・西尾市	10
関西	津市・四日市市・草津市・京都市・綾部市・八幡市・大阪市・茨木市・和泉市・神戸市	10
中国	鳥取市・松江市・岡山市・東広島市・福山市・三原市	6
四国	徳島市・新居浜市	2
九州・沖縄	福岡市・別府市・熊本市・鹿児島市・中頭郡西原町	5
全国	モスク所在の自治体の総数 95	102

資料：滞日ムスリム調査ホームページ(<http://imemgs.com>)などを元に作成。

(注)自治体名のあとの( )内は、モスクの数。

(注)各地方の道府県は、以下の通り

北海道・東北 北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形

北関東 栃木・群馬・茨城

越後・北陸 新潟・富山・石川・福井



中部・東海	山梨・長野・岐阜・静岡
関西	三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州・沖縄	福岡・佐賀・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

はじめに、モスク所在について認知しているか否かを確認した。「モスクがあるとの情報がありますが、その所在について把握」しているか尋ねたのである。その結果、「詳しい情報を持っている」8.2%、「ある程度の情報を持っている」60.3%と、約 7 割近い自治体は情報を有していたが、「全く把握していない」とする自治体も 22 (30.1%) と少なくなかった。

情報を持っていた自治体に、「モスクを訪問したことがありますか」と続けて尋ねてみた。「訪問したことがある」22%、「訪問する予定がある」2%、となったが、「今のところ、訪問する予定はない」とする自治体が 33 (66%) にのぼり、実際にモスクを訪問する機会や必要性が生じていないようである。そこで、訪問、または訪問予定があった自治体に、具体的な訪問の目的を尋ねてみると、イベントへの協力依頼、事業検討のためのヒアリングなど、具体的な事業実施に関連した訪問や、将来を見据えた情報交換や意見交換を目的とする訪問であることが窺える（詳細は、後掲の集計結果の一覧を参照）。この訪問とも関連するが、「モスクとの間に、連絡や交流はありますか」とも尋ね、その内容や交流の目的も確認した。ここでも具体的な事業実施に関連するものの他、災害時の支援や観光マップ作成なども挙げられていた（詳細は、後掲の集計結果の一覧を参照）。

一方で、「モスクが主催するイベントの情報把握」しているか尋ねたところ、「把握している」は 12%であり、連絡や交流は「必要に応じて」が 22%であった実態を反映しているということであろう。この一連の質問の最後に、「モスク所在地の周辺地域」における変化について確認したところ、「外国人の往来」24%、「自動車の通行量」8%、「地域住民からの問い合わせなど」8%、などが、それぞれ増加したという回答があったが、「ほとんど変化はない」20%とする回答もあり、総合すると、目立った変化ではないということであろう。

## 7. イスラム教徒に関連する事項（その2）

更に別の形の質問で、地方自治体とモスクやイスラム教徒との関わりについて尋ねてみた。まずイスラム教徒からの「問い合わせや相談」の有無について、項目を列挙して、回答していただいた。「特に無い」45.2%が、最も多く、「わからない」とするものも 34.2%であった。数少ない回答としては、イベントや行政サービス、税金に関する問い合わせ、相談が数カ所の自治体であったとのことである。その他の回答には、学校生活やハラル食（イスラムの教えに合致した食品）に関わる問い合わせ、相談がいくつかあり、特殊なものとして、割礼に関するものもあった（詳細は集計結果の一覧を参照）。

モスクの開設について「事前に情報を把握」していたか否かについても確認した。「把握していなかった」が 71.2%である。「建築許可を与えた」1.4%をふくめ、「開設の情報」が事前にあったのは、6つの自治体である (8.3%)。ただし、「その他」の回答にもあるように、異動した職員や他の部署での情報把握の可能性もあり、あといくつかの自治体でも情報を把握していたことも考えられる。

「モスクに関する苦情」も項目を列挙して尋ねてみた。「特に無い」52.1%が、最も多く、「わからない」とするものも 30.1%であった。数少ない回答となるが、「多数の人出」、「交通マナー・違法駐

車」に関する苦情がそれぞれ 8.2%、「騒音に関する苦情」が 2.7%、その他として、ゴミ処理、屋外広告物などがあげられたが、総じて、苦情は少ないといえよう。

#### 8. イスラム教徒に対する施策の課題

地方自治体が行っている「多文化共生の取り組みなどにはイスラム教徒」に配慮したものがあるのかについて、確認した。「ある」が 16.4%であり、12 の自治体で以下の「配慮の内容」に記載されたものが挙げられた。多くはイベントなどにおけるハラール食対応や、礼拝室の設置などであったが、その詳細は、後出の集計結果の一覧を参照いただきたい。

また「今後のイスラム教徒への対応について、課題になるもの」について、項目を列挙して尋ねてみた。多い順に、「ハラール食対応」65.8%、「災害時の対応」61.6%、「イスラム教の価値観への理解」52.1%、「言語対応」46.6%、「学校現場での対応」43.8%、「地域住民とのトラブル」31.5%、「在住イスラム教徒に関する情報収集」28.8%、「職場での対応」16.4%となった。以上の対応は、イスラム教徒に限らず外国人一般にも共通するものが多いが、いずれにしても地域住民としてのイスラム教徒との関係構築や連絡・交流を図ることが今後は必要である。

## 調査結果の集計結果

### 貴自治体のことについておうかがいします。

Q1. 貴自治体の人口規模ほどの程度ですか。あてはまる番号を1つ選んでください。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 5万人未満       | 5.5%(4)   |
| 2. 5万～10万人未満   | 12.3%(9)  |
| 3. 10万～20万人未満  | 31.5%(23) |
| 4. 20万～30万人未満  | 13.7%(10) |
| 5. 30万～50万人未満  | 17.8%(13) |
| 6. 50万～100万人未満 | 9.6%(7)   |
| 7. 100万人以上     | 9.6%(7)   |

SQ1. 貴自治体の人口のうち高齢者（65歳以上）の割合を教えてください。パーセンテージでお答えください。

平均 26.0% （最小 15.1～最大 40.1）パーセント

SQ2. 人口のうち外国人の割合を教えてください。パーセンテージでお答えください。

平均 2.4% （最小 0.41～最大 7.76）パーセント

Q2. 貴自治体に住む外国人住民はどの国籍の方が多いですか。多いものから順に、当てはまる番号を回答欄にお書きください。（各順位で回答数の多かった一番と二番の国名を表示）

1. 中国    2. 韓国・朝鮮    3. フィリピン    4. ブラジル    5. ペルー    6. インドネシア  
 7. ベトナム    8. マレーシア    9. タイ    10. ミャンマー    11. イラン    12. パキスタン  
 13. バングラデシュ    14. フランス    15. 米国    16. 英国    17. ドイツ    18. カナダ  
 19. ナイジェリア    20. エジプト    21. トルコ    22. その他(具体的に )

1位(中国・ブラジル)    2位(韓国・朝鮮・フィリピン)    3位(ベトナム・フィリピン)
4位(ベトナム・フィリピン)    5位(ブラジル・ネパール)

Q3. 貴自治体では、外国人住民の増加によってどのような変化があると思いますか。以下のような考えについて、それぞれ、あてはまる番号を1つ選んでください。

（この質問では、回答を%表示のみとした。小数点以下は四捨五入。無回答は非表示。）

	とても そう思う	ある程度 そう思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない
A. 外国人との交流が進む	16%	67%	12%	0%
B. 外国の文化に触れられる	18%	66%	12%	0%
C. 外国への興味・関心が増す	15%	66%	15%	0%

D. 地域がにぎやかになる	11%	53%	32%	0%
E. 地域のイメージがよくなる	4%	38%	51%	0%
F. 地域の治安が悪くなる	0%	21%	64%	7%
G. ゴミ捨てなど生活ルールが乱れる	1%	55%	36%	0%
H. 日本人の仕事が減る	0%	4%	73%	16%

### 多文化共生施策などの庁内体制についておうかがいします。

Q4. 貴自治体には多文化共生施策や多文化共生の取り組みを専門に担当する部署はありますか。

1. ある 69.9%(51) ⇒ SQ. もご回答ください。
2. ない 30.1%(22)

**SQ.** 1.と回答された方にお聞きします。その担当部署の名前は何ですか。  
 ( 以下に表示 )

おもてなし観光推進課国際室  
 シティセールス親善交流課  
 観光・国際交流部国際課  
 観光交流課  
 観光交流課都市交流室  
 観光国際課  
 観光文化交流局観光交流部国際交流課  
 企画管理部文化国際課  
 企画推進部文化交流課  
 企画調整部国際課  
 企画部企画課  
 区民課協働・多文化共生係  
 経営戦略部国際まちづくり推進課  
 交流学び課  
 国際化推進室  
 国際観光課  
 国際交流課  
 国際部国際政策課  
 国際文化交流課  
 市長室国際部国際課

市民活動課  
 市民活動支援センター  
 市民活動支援課  
 市民協働課  
 市民参加推進課  
 市民参画部国際課  
 市民生活協働推進課  
 市民生活都市協働課  
 市民部国際課  
 市民部市民課受付係  
 市民部自治振興課  
 市民部地域活動支援課  
 市民部文化芸術振興課  
 政策財政課  
 政策局総合部国際課  
 生活環境市民生活課市民活動国際交流担当  
 総務課  
 総務局国際部交流課  
 総務部企画政策課  
 総務部人権・男女参画室  
 総務部文化課国際交流担当  
 多文化・男女共同参画課  
 多文化共生国際課  
 多文化共生推進室  
 地域振興課国際化推進係  
 地域振興部地域支援協働課  
 文化国際課  
 文化国際室  
 文化振興課

**Q5. 貴自治体には常勤・非常勤を問わず、多文化共生に関わる外国人が働いていますか。**

- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| 1. 現在、外国人が働いている              | 50.7%(37)  |
| 2. 現在はいないが、外国人を雇用したい         | 2.7%(2)    |
| 3. 今後も外国人を雇用する予定はない          | 30.1%(22)  |
| 4. その他（具体的にお書きください：        ） | 15.1% (11) |
| 無回答                          | 1.4%(1)    |

Q6. 貴自治体は多文化共生施策や多文化共生の取り組みにおいてどのような外部の団体と連携をとっていますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。また、1～6を選択した場合には、連携内容を（ ）内に、簡単にお書きください。

1. 国際交流協会などの外郭団体
2. 市民団体・NGO・NPO
3. 地域団体(自治会・町内会など)
4. 宗教団体
5. 民間企業
6. 他地域の地方自治体
7. 連携していない
8. その他

75.3%(55) ⇒ ( 下段に表示 )

56.2%(41) ⇒ ( 下段に表示 )

16.4%(12) ⇒ ( 下段に表示 )

5.5%(4) ⇒ ( 下段に表示 )

9.6%(7) ⇒ ( 下段に表示 )

8.2%(6) ⇒ ( 下段に表示 )

5.5%(4)

12.3%(9) (具体的にお書きください：下段に表示 )

1. 国際交流協会などの外郭団体 **75.3%(55)**

(公財) T市 国際交流協会が実施する多文化共生等のイベントについて補助金を交付している

(公財) K 国際協力交流センター

イベントや国際理解教室の開催

英・中言語の生活情報誌の作成等

外国人の生活環境整備

外国人向け日本語教室、防災・異文化交流イベントの実施など

外国人住民との交流行事、日本語教室の運営

外国人生活支援・国際交流推進

外国人相談業務、日本語教室、文化交流など

外国人通訳等の派遣

外国籍住民からの相談対応、日本語教室、交流機会の提供等

各種イベントや語学講座等への支援

共催で関係事業を開催している

共生の街づくり事業の実施、日本語教室の実施

区内外国人との交流にかかる連携

**K市**国際交流振興事業団

県協会

公益財団法人 **K市**国際交流団体

国際交流・多文化共生推進事業委託

国際交流協会の活動をバックアップする形で連携

国際交流事業の委託

国際理解講座・外国人市民相談

在住外国人に対する相談支援業務を委託

在住外国人の生活支援、ボランティア活動等の支援

**M市**国際化推進協議会

姉妹都市との中学生相互派遣・日本語講座

指定管理者として事業を実施等

事業の委託

事業委託・通訳や日本語教室開講支援

事業共催

事業協力・共催等

事業連携

人件費、事業費を補助することで様々な事業を実施いただく

**S市**国際センター

相談・情報提供事業、地域共生事業、多文化防災事業、人材育成事業等

多文化共生・国際交流に関すること全般

多文化共生に関する事業の共催

多文化共生施策全般

多文化共生事業の実施

多文化共生事業委託

多文化共生推進プランの具象化、事業の実施

多文化理解推進や外国人市民支援事業等

**O**国際交流プラザ

日本語教室、他言語情報誌の発行、交流イベント等

日本語教室など在住外国籍市民に対する支援

日本語教室の委託、外国人支援児の連携

日本語教室の運営、国際理解事業、外国人相談事業

日本語教室や外国人の困りごと相談など外国人の直接的な対応をお願いしている

日本語教室や多文化共生イベントの運営等

補助金

補助金・業務委託（日本語教室・生活相談・交流事業）

補助金の交付、事業の共催など

防災教室

民間国際交流活動の中核的組織として地域レベルでの国際化を推進する

I 市国際交流協会

## 2. 市民団体・NGO・NPO 56.2%(41)

イベント開催

インタビュー調査実施

S グローバルセンター

M 国際交流ステーション

意見交換

会議のメンバーになっている

外国につながる子どもたちの支援

外国人住民の学習支援、日本語支援

協働事業実施・補助金交付

交流会を通じて意見交換、情報共有等

行事の共催と参加呼びかけ

行政からの情報提供など

国際交流の新年会を開催

在住外国人の行政窓口への通訳派遣、医療通訳、情報発信

姉妹都市の民間団体と交流

市主催の国際交流フェアの企画・実施等

市主催会議への出席を依頼

市内日本語教室

事業の委託

事業の企画、実施の際のスタッフなど

事業協働・医療通訳

情報共有

情報交換

情報提供等

多文化共生イベントの委託

団体に対する補助金交付

日本語ボランティア、学校支援ボランティアなど

日本語ボランティアサークルと国際交流イベント運営について連携

日本語を教えるボランティア等4団体

日本語学習支援等

日本語教室

日本語教室、事業の周知など

日本語教室の委託

日本語教室の運営、外国人の子どもの就学支援、



日本語教室の開催  
日本語講座の委託・講師依頼  
附属機関(T市国際交流推進協議会)の委員として提言をいただいている  
F 国際関係団体連絡会の開催  
複数の外国人コミュニティ・外国人支援団体  
B インターナショナルプラザ

### 3. 地域団体(自治会・町内会など) 16.4%(12)

「T市多文化共生推進協議会」への参加、自治区集会所の借用  
意見交換会の実施  
外国語版広報送付  
外国人集住町内会での夏祭りへの参加  
共生施策の共催  
自治会など  
多文化共生事業のお知らせ等  
地域の防災訓練への外国人の参加  
地域住民と外国人交流会  
地域生活における呼びかけなど  
同じ地域に住む日本人と外国人の交流会開催等  
日本語学習ボランティアサークル

### 4. 宗教団体 5.5%(4)

国際意識啓発事業で文化を紹介してもらう  
多文化共生に関する意見交換など  
B マスジド

### 5. 民間企業 9.6%(7)

「T市多文化共生推進協議会」への参加  
意見交換会の実施  
外国語版広報送付  
市主催会議への出席を依頼  
事業の参加者募集の協力など  
主に市内外資系  
防災関連事業の実施・インタビュー調査実施

### 6. 他地域の地方自治体 8.2%(6)

「外国人集住都市会議」への参加、多文化共生にかかる課題の検討・情報交換  
外国人集住都市会議

外国人集住都市会議に関する連携  
 外国人集住都市会議加盟都市間での知見やノウハウの共有  
 県主催の研修会に参加している  
 連携会議の実施、合同事業の実施

8. その他 12.3%(9)

I ワールド・フェスティバル

インターカルチュラル・シティネットワーク加盟都市を通じ、世界の多文化共生都市と知見やノウハウを共有

技能実習受け入れ団体協議会大学

Y 県立大学・日本語教室

市内学校・大学

大学・学生への講義の実施等

大学(留学生への自転車譲渡)

大学など教育機関

大使館、友好協会等との連携による各国伝統芸能の公演、写真展等の会場提供及び広報支援

Q7. 貴自治体が多文化共生施策や多文化共生の取り組みを推進していく上で、現在の行政上の課題は何ですか。特に重要と思われるもの3つまでに○をつけてください。

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 外国人住民の実態把握          | 75.3%(55)               |
| 2. 予算配分の不足             | 23.3%(17)               |
| 3. 行政担当者の不足            | 34.2%(25)               |
| 4. 日本人住民への情報提供         | 23.3%(17)               |
| 5. 外国人住民への情報提供         | 72.6%(53)               |
| 6. 多文化共生に関するノウハウや知識の不足 | 43.8%(32)               |
| 7. 特にない                | 0%(0)                   |
| 8. その他                 | 6.8%(5) (具体的にお書きください: ) |

**多文化共生プランや取り組みの現状をおうかがいします。**

Q8. 貴自治体における「多文化共生プラン」などの策定について、お教えてください。

- |                         |             |                              |
|-------------------------|-------------|------------------------------|
| 1. 策定済みである              | 32.9%(24) ⇒ | <u>SQ 1 と SQ 2</u> もご回答ください。 |
| 2. 策定中である               | 4.1%(3) ⇒   | <u>SQ 2</u> もご回答ください。        |
| 3. 策定していないが、今後策定する予定である | 9.6%(7)     |                              |
| 4. 今のところ策定する予定はない       | 49.3%(36)   |                              |
| 5. その他                  | 4.1%(3)     | (具体的にお書きください: )              |

**SQ1.** (1. と回答した方) 策定年度と施策などの名称をお教えてください。

(平成 5~29 年度) (名称: 下記に表示 )

K 多文化共生プラン

S 国際プラン

A 市 多文化共生プラン

G 市 多文化共生推進基本計画ーたぶんかマスタープラン 2015~2019ー

M 区 国際化推進プラン

K 市 多文化共生推進計画 2016

国際化推進プラン改訂版

国際推進基本計画

S 市 国際戦略プラン

K 市 国際交流推進大綱

多文化共生プラン

多文化共生推進プラン

O 市 外国籍住民試作基本方針

第2次国際化推進プラン

第四次 K 市 国際化基本計画

第二次 N 市 多文化共生推進プラン

T 市 国際交流指針

H 市 多文化共生都市ビジョン

F 市 多文化共生プラン

F 市 多文化共生推進プラン

T 市 多文化共生推進計画

T 市 国際化推進計画

M 多文化共生推進ビジョン

W 市 国際化推進指針

**SQ2.** (1.または2.と回答した方) 貴自治体は多文化共生プランをどのようなきっかけから作成することになりましたか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- |                               |           |                 |
|-------------------------------|-----------|-----------------|
| 1. 国や都道府県が多文化共生プラン作成の要請を出したため | 18.5%(5)  |                 |
| 2. 将来的な外国人人口の増加が予測されるため       | 51.9%(14) |                 |
| 3. 現時点で外国人人口が多く、必要であると考えたため   | 51.9%(14) |                 |
| 4. 外国人移民の受け入れを推進するため          | 0%(0)     |                 |
| 5. 民間団体からの要望を受けたため            | 0%(0)     |                 |
| 6. 多文化共生に関わる問題を解決するため         | 59.3%(16) |                 |
| 7. 周辺自治体で作成したため               | 0%(0)     |                 |
| 8. その他                        | 22.2%(6)  | (具体的にお書きください: ) |

Q9. 「多文化共生プラン」などの有無にかかわらず、貴自治体ではどのような多文化共生の取り組みを展開していますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 外国人住民に対する日本語・日本文化教育などの支援       | 76.7%(56) |
| 2. 多言語サービス（各種文書等の多言語化、通訳派遣等）      | 78.1%(57) |
| 3. 外国籍の子供に対する就学・教育支援              | 75.3%(55) |
| 4. 外国人住民の就労・労務相談                  | 19.2%(14) |
| 5. 日本人住民に対する多文化理解・外国語学習などの支援      | 74.0%(54) |
| 6. 外国人住民コミュニティの形成支援               | 9.6%(7)   |
| 7. 外国人住民の地域コミュニティ（自治会・町内会等）への参加促進 | 26.0%(19) |
| 8. 外国人住民の災害時における支援体制構築            | 42.5%(31) |
| 9. 外国人住民への住宅情報の提供                 | 17.8%(13) |
| 10. 外国人住民との共同活動(イベント開催など)         | 45.2%(33) |
| 11. 外国人住民への地方参政権の付与               | 0%(0)     |
| 12. 特になし                          | 4.1%(3)   |
| 13. その他（具体的にお書きください： 下記に表示 ）      | 11.0%(8)  |

外国人と日本人との交流の推進

外国人住民に対する日本語・日本文化教育などの支援。外国人住民との共同活動等は(公財)T市国際交流協会が実施しており、本市は協会への補助金を交付している。

外国人生活相談窓口開設（日常生活での困りごと、行政手続きなどの相談）

国際交流イベントの開催、外国人向けガイドブック・防災マップの作成・配布等

市内在住・在学・在勤の外国人の中から10人を募集し、外国人の意見を市の施策に生かすことを目的とした「T市外国人市民会議」を開催

他言語版各種ガイドの整備、庁内看板の他言語化、市内ウェブページ内に外国人情報コーナーを設置  
多文化共生を行う団体への支援

留学生支援 留学生を対象としたイベント等

Q10. 貴自治体では、外国人と日本人が参加する多文化共生などのイベントを開催していますか。

- |                      |           |   |                         |
|----------------------|-----------|---|-------------------------|
| 1. ある程度、定期的に開催している   | 76.7%(56) | ⇒ | <u>SQ1～3. もご回答ください。</u> |
| 2. 今後は、開催する予定がある     | 2.7%(2)   | ⇒ | <u>SQ1. もご回答ください。</u>   |
| 3. 開催する予定は、今のところない   | 15.1%(11) |   |                         |
| 4. その他（具体的にお書きください：） | 5.5%(4)   |   |                         |

SQ1. (1. または 2. を回答した方) 交流イベントの名称と内容をお教えてください。

(名称： 下記に表示 ) (内容： 下記に表示 )

名称：

1：インターナショナルデイ、2：ポットラックパーティー  
①フェスタ・サンバ、②U-ToC文化祭、③Hグローバルフェア  
①日本語教室の終了行事②国際理解講座③ワールドクッキング  
①日本文化にふれよう「浴衣で盆踊り」②外国人のための防災セミナー  
FIILS スポーツクラブ  
H28Mアドベンチャーツアー  
KOKOKA オープンデイ・H春祭り  
MIFA フェスティバル  
NIHONGO スピーチコンテスト  
アイハウス de 多文化交流、Tワールドフェスタ等  
インターナショナルフェスティバル  
Eフェスティバル 2018  
お茶会  
K国際交流まつり  
Kワールドフェスティバル  
K国際交流フェスタ  
グローバルカレッジ事業  
グローバルフェスタ、多文化共生の地域づくり  
コーヒーブレイク  
ポットラックパーティー  
M区民祭り・国際友好広場  
やさしい日本語会話・異文化体験サロン  
ワールドフェス A  
わくわく！ふれあいワールド  
異文化交流 MUSIC&DANCE  
外国人と日本人の交流会  
街中体験ツアー  
交流事業  
国際の日、ワールドカフェ、ミライカフェ  
国際ふれあいフェア  
国際化推進フェスタ  
国際交流の集い  
国際交流フェア  
国際交流フェスティバル  
国際交流広場  
国際交流祭り  
国際大喜利  
在住外国人向け施設見学会

児童交流イベント

**T**市国際交流フォーラム

**K**国際フェア（一例）

世界のダンス&フードフェスティバル

多言語支援センターワークショップ

多文化共生まちづくり事業

多文化共生推進研修、**I**ワールド・フェスティバル

多文化交流フェスタ

多文化交流フェスタ in メディコス

地域と外国人留学生の縁結び事業

町民まつり「**S**どンドン」

定まった名称なし

日本語スピーチコンテスト

文化体験交流課

未定

**N**市国際交流協会フェスタ

内容：

1：テーマ国を限定するなどし、現地の芸能や食文化などを紹介、2：食べ物持ち寄り式パーティーにより外国人と日本人の交流の場を提供（年3回）

①サンバコンテストの開催、②外国人日本語学習者の学習成果発表、③多文化体験イベント

①バス研修旅行や一緒に料理するなど交流パーティー②外国人講師が母国の文化等を紹介③外国人講師が母国の料理を教える

①浴衣を貸し出して日本人と外国人と一緒に盆踊りを踊る②やさしい日本語を使った防災に関するセミナー

さまざまな国の文化の紹介や交流を行う

ステージイベント、スピーチコンテスト等

ステージイベント、ブース出展

スポーツを通じた交流イベント

ワールドフードコート、音楽と踊りによる交流

異文化交流イベント

屋台・民族衣装体験・公演・展示

外国と日本の文化の体験など日本人外国人どちらも楽しめるイベント

外国の食品等の販売やステージ発表など

外国人が文化の違いや夢などをテーマにして日本語でスピーチする

外国人スピーチ大会、外国人とおしゃべり Cafe、ステージイベント、飲食・物販及びブース展示

外国人と日本人の交流・文化紹介

外国人による日本語スピーチ、民謡、衣装ショーなど

外国人による母国文化紹介

外国人団体も実行委員立ち上げから参加してもらい、国際色豊かなステージ、飲食ブース、文化体験ブースを企画。外国人と日本人が交流を図る内容

外国籍の方が日本語で自分の思いをスピーチするコンテスト

各回によって異なる

居住外国人に着付けを体験してもらった後に市内の和文化を紹介できる店舗を巡った。

語学教室、国際ナショナルボランティア養生講座

国際交流・国際協力・多文化共生に関わるイベント 市内の国際交流団体等と連携して行なう 展示・各国のダンス・音楽演奏など

国際交流センターや各区での交流イベント

国籍関係なくスポーツをする

災害時の多言語支援について

在住外国人と日本人との交流イベント

**M**の文化に触れてもらいながら異文化交流を深める

**Y**国際交流センター事業・自国文化紹介

市の清掃センターを見学し、外国人と日本人と一緒にごみの分別について学び

市内、近隣在住外国人などが、それぞれの出身国の音楽・ダンスを紹介したり各国の料理の出店を行う

市内小学生とブラジル人学校生徒の交流・BBQ スポーツ

住民同士の交流、異文化交流発表

新年会を実施、踊り、歌、お茶体験等

世界の料理・パフォーマンス等

折り紙、習字、琴の体験とそれに関する名称等の学習

多文化共生啓発事業、交流事業

多文化理解推進のための研修やワークショップ・外国人市民を巻き込んだ食と文化の祭典

太極拳体験等

地域の関係機関・団体や区役所等と連携し交流や外国人向けの情報提供などを内容とするイベントを年三回程度実施

地域住民と外国人住民が地域文化を一緒に体験する。

町内会議で働く外国人労働者や短期留学生を夏祭りに招待し、地域住民と交流を深める

定まった内容はなく、毎回異なる内容を実施

日本での生活に関する質問に、外国人パネラーが回答するもの

日本や諸外国の文化紹介・文化体験 外国人による日本語スピーチコンテスト 各国料理の模擬店 等

日本人と外国人がテーマ体験を通してお互いに会話等により交流を図る

日本人外国人の交流イベント

文化や言葉料理の交流会

文化紹介、交流

文化体験・歌踊り・世界の料理・外国人法律相談

文化体験・紹介を通じて相互理解を深める

**M**区国際交流協会(**MIFA**)との共催により開催している。

様々な国の食や文化を学ぶことができる祭り  
料理・物品販売・ステージなど  
料理持ち寄りパーティー

**SQ2.** (1. と回答した方) 貴自治体が主催または共催する多文化共生などのイベントに、宗教団体が参加したことがありますか。

1. 参加したことがある 7.1%(4) ⇒ SSQ. もご回答ください。
2. 参加したことがない 64.3%(36)
3. わからない 28.6%(16)

**SSQ.** (1. と回答した方) イベントに参加した宗教団体をお教えてください。  
(宗教団体名 下記に表示 )

イスラミックセンター  
カトリック **A** 教会  
**F** カトリック教会  
**B** モスク

**SQ3.** (1. と回答した方) 貴自治体が主催または共催する、多文化共生などのイベントに参加している外国人の国籍について、主な国を5つまでに○を付けて下さい。

10%以上の回答があった国名のみが付記して表示

1. 中国 66.1%(37)
2. 韓国・朝鮮 39.3%(22)
3. フィリピン 58.9%(33)
4. ブラジル 35.7%(20)
5. ペルー 23.2%(13)
6. インドネシア 17.9%(10)
7. ベトナム 44.6%(25)
8. マレーシア
9. タイ
10. ミャンマー
11. イラン
12. パキスタン
13. バングラデシュ
14. フランス
15. 米国 12.5%(7)
16. 英国
17. ドイツ
18. カナダ
19. ナイジェリア
20. エジプト
21. トルコ
22. ガーナ
23. オーストラリア
24. ニュージーランド
25. 参加する外国人の国籍は把握していない 14.3%(8)
26. その他の国 (具体的にお書きください: )

**Q11.** 貴自治体の多文化共生などの取り組みに関して、外国人住民には、どのようなメディアを通じて情報を提供していますか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。

1. ポスター 52.1%(38)
2. 新聞 (折り込みチラシを含む) 1.4%(1)
3. 自治体の広報誌 71.2%(52)
4. 自治体のホームページ 76.7%(56)
5. 自治体の SNS アカウント 31.5%(23)
6. 地元テレビ/ラジオ番組 13.7%(10)
7. 回覧板 4.1%(3)
8. その他 (具体的にお書きください: 下記に表示 ) 34.2%(25)



E メールマガジン

MIFA ニュース、英文情報紙

チラシ

チラシ、市国際協会の SNS

チラシを作成し、外国人コミュニティに配布したり、地域の日本語ボランティア教室に配布している  
外郭団体の HP 等

外国人の生活相談窓口の Facebook、メール配信

外国人を雇用数企業へチラシ等を郵送

学校等に直接情報提供、国際交流協会の広報紙など

国際交流協会の SNS アカウント

国際交流協会ホームページ、会報雑誌、外国人相談窓口

国際交流協会ホームページ、外国人向け情報誌

市と国際交流協会が共催する日本語教室を通じての情報提供

市国際交流協会のホームページ

指定管理者の HP、SNS、広報誌

S 市国際センターの HP に掲載、S 市内の小・中学校に配布

C 国際交流協会 Facebook 等

地域コミュニティ紙等

T 市国際交流プラザのフェイスブック

転入時の情報提供

登録した人に対してメールマガジン配信

日本語教室、大学、企業を通じて情報を提供している。

日本語教室開催案内チラシの配布

郵送による通知

**多文化共生に関する取り組みの課題をおうかがいします。**

Q12. 貴自治体では多文化共生などへの取り組みは、全体的にみて、どの程度効果を上げていると思いますか。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. かなりの程度効果を上げている | 2.7%(2)   |
| 2. ある程度効果を上げている   | 69.9%(51) |
| 3. あまり効果を上げていない   | 19.2%(14) |
| 4. ほとんど効果を上げていない  | 5.5%(4)   |
| 無回答               | 2.7%(2)   |

Q13. 貴自治体は、外国人に対する以下のような施策について、どのようにお考えですか。

それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んでください。

(この質問では、回答を%表示のみとした。小数点以下は四捨五入。無回答は非表示。)

	すぐに行 なう必要が ある	行なう必要 がある	すぐに行 なう必要は ない	まったく行 なう必要は ない
A. 子どもへの学校教育の充実をはかる	22%	64%	7%	0%
B. 日本文化や日本語を学ぶ機会を充実させる	22%	69%	5%	0%
C. 母国語（外国語）教育の充実をはかる	6%	34%	52%	3%
D. 労働環境の改善をはかる	7%	44%	36%	0%
E. 福祉・医療サービスの充実をはかる	10%	62%	19%	0%
F. 地方参政権を与える	0%	14%	56%	7%
G. 各種文書を多言語化する	21%	69%	6%	0%
H. 外国人コミュニティ形成を支援する	4%	47%	34%	3%
I. 外国人の地域社会への参加を促進する	18%	67%	10%	0%
J. 災害時における外国人の支援体制をつくる	49%	43%	4%	0%
K. 外国人のための住宅情報支援をする	6%	41%	43%	0%
L. 外国人と共同して活動する(イベントなど)	8%	71%	15%	1%

Q14. 貴自治体は、日本人住民に対する以下のような施策について、どのようにお考えですか。

それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んでください。

(この質問では、回答を%表示のみとした。小数点以下は四捨五入。無回答は非表示。)

	すぐに行 なう必要 がある	行なう必 要がある	すぐに行 なう必要 はない	まったく行 なう必要 はない
A. 外国人との交流の機会を豊富にする	8%	78%	10%	0%
B. 住民に対する多文化理解教育の充実をはかる	11%	77%	8%	0%
C. 外国人の暮らしぶりや文化を住民に広報する	7%	55%	34%	0%
D. 多文化共生の取り組みを自治会などに周知する	10%	62%	22%	1%

## 外国人住民の受け入れについておうかがいします。

Q15. 貴自治体は、外国人住民の増加についてどのように考えていますか。

- |                        |           |                        |
|------------------------|-----------|------------------------|
| 1. 外国人住民が増加することは望ましい   | 20.5%(15) | ⇒ <u>SQ. もご回答ください。</u> |
| 2. どちらとも言えない           | 68.5%(50) |                        |
| 3. 外国人住民が増加することは望ましくない | 1.4%(1)   | ⇒ <u>SQ. もご回答ください。</u> |
| 4. その他（具体的にお書きください）    | 6.8%(5)   | )                      |

**SQ. 1.または3.を選んだ方はその理由をお教えてください。**

( 下記に表示 )

そのための対応策が不十分である（外国人住民が増加することは望ましくない、の理由）  
 異なる文化・価値観を受け入れ、グローバルな視点を取り入れることは地域活性化にもつながる  
 価値観の多様化や、市民の国際感覚の醸成につながると考えられるため。  
 外国人との交流・地域が賑やか・イメージ良くなるなど  
 外国人住民が増加することで、異なる文化への理解が深まり、市民の国際感覚の醸成に繋がる  
 外国人住民の増減が外国人にとって住みやすい町であるかどうかの一つの指標になると考えられるため  
 市民の国際化促進、地域の活性化  
 人口減少の進む現代において、外国人住民の増加は労働人口の増加につながる。また多文化共生・多様性の促進は魅力あるまちづくりにつながる  
 人口増加につながる  
 多文化共生社会への対応・多様性の承認・友好・国際平和  
 地域の活力となる可能性がある  
 地域の構成員として次世代を担う担い手が増える。外国から来た人ということで新しい視点でまちづくりを検討することができる。  
 日本人の住民が減少する中、同じ地域を支えるパートナーであるから。また、日本人住民の異文化理解が深まるから。  
 日本人市民の国際感覚の醸成に成果があると予想されるため  
 本市の取り組みの一つである日本海拠点としての活力を高めるため、交流人口の増加や諸外国との連携等に影響があると考えられる

Q16. 貴自治体において、外国人住民は貴自治体にどのような効果をもたらしていると思いますか。 大きい効果と言えるものを3つまで選び、○をつけてください。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 事業主として雇用を生み出している | 2.7%(2)   |
| 2. 地域の労働者が増える       | 54.8%(40) |
| 3. 地域の消費者が増える       | 41.1%(30) |
| 4. 地域コミュニティの担い手が増える | 20.5%(15) |

5. 日本人住民の国際感覚醸成につながる	54.8%(40)
6. 日本人住民が多言語・多文化を学ぶきっかけになる	57.5%(42)
7. 国際貢献につながる	6.8%(5)
8. 特にならない	1.4%(1)
9. その他（具体的にお書きください： <span style="padding-left: 50px;">）</span>	4.1%(3)

**Q17. 貴自治体は、外国人住民の地域社会への参画の程度についてどのように思いますか。**

1. とても積極的である	0%(0)
2. 積極的である	16.4%(12)
3. どちらとも言えない	61.6%(45)
4. やや消極的である	16.4%(12)
5. かなり消極的である	2.7%(2)

**Q18. 貴自治体が把握されているものの中で、日本人住民と外国人住民との間のトラブルは、過去にどのようなものがありましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。**

1. 住居に関するトラブル	34.2%(25)
2. 宗教施設に関するトラブル	8.2%(6)
3. 騒音やゴミ出しなどのマナーに関するトラブル	69.9%(51)
4. いじめなどの人間関係に関するトラブル	11.0%(8)
5. ヘイトスピーチなど差別に関するトラブル	13.7%(10)
6. 雇用や給与などに関するトラブル	20.5%(15)
7. 特にならない	15.1%(11)
8. その他（具体的にお書きください： <span style="padding-left: 50px;">）</span>	5.5%(4)

**ここからはイスラム教徒に関連しておうかがいします。**

**Q19. 貴自治体には、モスク（イスラム礼拝所）があるとの情報がありますが、その所在について把握されていますか（複数のモスクが存在すると思われる自治体もあります）。**

1. モスクの所在について、詳しい情報を持っている	8.2%(6)⇒SQ1～4もご回答ください。
2. モスクの所在について、ある程度の情報は持っている	60.3%(44)⇒SQ1～4もご回答ください。
3. モスクの所在については、全く把握していない	30.1%(22)⇒次の頁のQ20へ。
4. その他（具体的にお書きください： <span style="padding-left: 50px;">）</span>	0%(0)
	無回答 1.4%(1)

**SQ1.** ( 1. または 2. を回答した ) 貴自治体は、モスク (イスラム礼拝所) を訪問したことがありますか。

- |                                     |         |   |                       |
|-------------------------------------|---------|---|-----------------------|
| 1. モスクを訪問したことがある                    | 22%(11) | ⇒ | <u>SSQ. もご回答ください。</u> |
| 2. モスクを訪問する予定がある                    | 2%(1)   | ⇒ | <u>SSQ. もご回答ください。</u> |
| 3. 今のところ、訪問する予定はない                  | 66%(33) |   |                       |
| 4. その他 (具体的にお書きください: <b>下記に表示</b> ) | 8%(4)   |   |                       |
|                                     | 無回答     |   | 2%(1)                 |

過去に訪問したことがあるかどうかはわからない

現時点で訪問した事実については確認できていません

国際交流担当課においてはありませんが、他部署で訪問している可能性があります。

今のところ訪問予定はないが、訪問をするかどうか検討していきたい。

**SSQ.** 1. または 2. を回答した方に。訪問の目的をお教えてください。

( **下記に表示** )

イベント開催時の協力依頼

オープンモスク参加

モスクの現状把握のため

モスク利用者との情報交換及び交流会

**G市** 多文化共生推進基本計画策定時に意見聴取を行った。

貴大学の調査前にモスクの現状把握のため訪問

現状確認および代表者との意見交換

今後の多文化共生の推進に向けて、ネットワークを構築したい

事業検討のためのヒアリング

**SQ2.** 貴自治体とモスクとの間に、連絡や交流はありますか。

- |                                     |         |   |                       |
|-------------------------------------|---------|---|-----------------------|
| 1. 頻繁に連絡をとりあっている                    | 2%(1)   | ⇒ | <u>SSQ. もご回答ください。</u> |
| 2. 必要に応じて連絡をとりあっている                 | 22%(11) | ⇒ | <u>SSQ. もご回答ください。</u> |
| 3. これまで、連絡したことはない                   | 66%(33) |   |                       |
| 4. その他 (具体的にお書きください: <b>下記に表示</b> ) | 10%(5)  |   |                       |

これまで連絡をしたことがあるかどうかはわからないが、今は連絡や交流はない

モスクの現状を把握するため訪問

貴大学調査前に1度連絡はとり合いました

他課が連絡したことはあるが、詳しくわからない

**SSQ.** 1. または 2. を回答した方に。連絡の内容や交流の目的をお教えてください。

( **下記に表示** )

オープンモスク打ち合わせ・ムスリムインバウンドに取り組んでいるため

マップ掲載店の情報確認や区事業の情報共有等

ムスリムを対象としたおもてなし・観光マップの作成に伴う情報収集等  
 モスクに限らず、災害時には必要に応じて、外国人コミュニティと連絡を取り合う。  
 モスクの中で活動している団体から推薦してもらい、市の外国人市民会議の委員を委嘱した。  
 協力、交流、外国人支援のあり方に関する意見交換  
 災害時の外国人の受入等に関する確認  
 情報交換  
 通学時間の連絡調整

**SQ3. 貴自治体に所在するモスクが主催するイベントの情報は把握していますか。**

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. かなりの程度、把握している | 0%(0)   |
| 2. ある程度、把握している   | 12%(6)  |
| 3. ほとんど把握していない   | 40%(20) |
| 4. わからない         | 46%(23) |
| 無回答              | 2%(1)   |

**SQ4. モスク開設によって、モスク所在地の周辺地域には何か変化がありましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。**

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1. 外国人の往来が増えた                   | 24%(12) |
| 2. 自動車の通行量が増加した                 | 8%(4)   |
| 3. 地域住民からの問い合わせなどが増加した          | 8%(4)   |
| 4. ほとんど変化はない                    | 20%(10) |
| 5. その他（具体的にお書き下さい：            ） | 2%(1)   |
| 6. わからない                        | 48%(24) |

**モスクやイスラム教徒について、さらにおうかがいします。**

**Q20. 貴自治体に対して、イスラム教徒の方から以下の件について、問い合わせや相談がありましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。**

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 1. 貴自治体など主催のイベントについて              | 2.7%(2)   |
| 2. 貴自治体の行政サービスについて                | 2.7%(2)   |
| 3. イスラム教徒主催のイベントについて              | 2.7%(2)   |
| 4. 税金について                         | 1.4%(1)   |
| 5. 団体運営や登記について                    | 0%(0)     |
| 6. 住民とのトラブルについて                   | 0%(0)     |
| 7. その他（具体的にお書き下さい： <b>下記に表示</b> ） | 11.0%(8)  |
| 8. わからない                          | 34.2%(25) |
| 9. 特になし                           | 45.2%(33) |

ハラールフードの取扱店について  
学校での礼拝、食事に関する配慮について  
学校給食の配慮  
学校生活について  
学生(女子中高生)の制服の着用について  
割礼の補助制度の有無について  
集会場所について  
食品について

**Q21.** ところで、貴自治体は、モスクの開設について事前に情報を把握していましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. モスク開設に際して、建築許可を与えた               | 1.4%(1)   |
| 2. モスク開設の情報が、イスラム教徒から提供された          | 5.5%(4)   |
| 3. モスク開設の情報が、地域住民から提供された            | 1.4%(1)   |
| 4. 特に、把握していなかった                     | 71.2%(44) |
| 5. その他 (具体的にお書きください: <b>下記に表示</b> ) | 15.1%(11) |

わからない

開設されていることを把握しておりません。

開設時のことを知る職員がいない

関係部署において把握していた可能性がある

建築確認手続きの際に知った。

国際交流担当課では、把握しておりませんでした。

情報は把握していた

不明

**Q22.** モスクに関する苦情は来ていますか。当てはまるものにすべてに○をつけてください。

- |                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 騒音に関する苦情                        | 2.7%(2)   |
| 2. 交通マナー・違法駐車に関する苦情                | 8.2%(6)   |
| 3. 多数の人出に関する苦情                     | 8.2%(6)   |
| 4. その他 (具体的にお書き下さい: <b>下記に表示</b> ) | 5.5%(4)   |
| 5. 特にない                            | 52.1%(38) |
| 6. わからない                           | 30.1%(22) |

モスクのゴミの処理に関する苦情

屋外広告物に関すること

当初、不安な声があったが、現在はない

礼拝前後に近隣公園がたまり場となっている (1件のみ)

## イスラム教徒に関連する課題についておうかがいします。

Q23. 貴自体が行っている多文化共生などの取り組みにはイスラム教徒の住民を特に配慮した取り組みはありますか。

1. ある ⇒ 16.4%(12) SQ. もご回答ください。
2. ない 78.1%(57)
3. わからない 4.1%(3)  
無回答 1.4%(1)

SQ. 1. と回答した方にお聞きします。配慮の内容をお教えてください。

( 下記に表示 )

イスラム教の国に文化を紹介するセミナーを開催した  
 イベント開催時に手配する食事のメニューについて配慮している。  
 イベント開催時の食事提供について  
 ハラル情報の提供  
 ムスリムインバウンドに取り組んでいるためハラル食などの周知に対応している  
 ムスリムの基本的情報をまとめたパンフレットを作成し、市民へ広報啓発を行っている  
 ムスリム旅行者も安心して食事を楽しめることを目的として、ハラル対応をしている店舗等を紹介した区内のマップ作成を行い、観光案内所などに配布している  
 国際交流まつり会場内に礼拝室を設置  
 災害時、非常食のハラル食の準備  
 食べ物を提供するイベントではハラル食に配慮しています。例) 外国人のための防災セミナーでは、防災食の試食を実施しましたが、豚肉やアルコールを使用しているものとそうでないものとに分けて提供しました。  
 食事  
 K 国際コミュニティセンターにて。ムスリムの方に向けたお祈りコーナーを設置。

Q24. 貴自治体による、今後のイスラム教徒への対応について、課題となるものは何だと思えますか。当てはまるものにすべてに○をつけてください。

1. 言語対応 46.6%(34)
2. ハラル食（イスラムの教えにのっとった食品）対応 65.8%(48)
3. 在住イスラム教徒に関する情報収集 28.8%(21)
4. イスラム教の価値観への理解 52.1%(38)
5. 地域住民とのトラブル 31.5%(23)
6. 災害時の対応 61.6%(45)
7. 学校現場での対応 43.8%(32)
8. 職場での対応 16.4%(12)
9. 特にない 8.2%(6)



10. その他（具体的にお書きください）：

下記に表示

6.8%(5)

わからない

祈りの部屋の設置

日本人住民の国際理解促進

墓地問題

本市では特定の宗教ということではなく、外国人市民にとって住みやすい環境づくりに努めている。

**最後になりますが、以下の質問にもお答えいただければ幸いです。**

多文化共生施策や取り組みの今後のあり方について、日頃、お考えのことなど、どのようなことでも結構ですので、お教えてください。

外国人住民の方、またイスラム教徒の方と、日頃、接しているなかで、感じたことなどございましたら、どのようなことでも結構ですので、お教えてください。

また、本調査に関するご意見やご要望などございましたら、どのようなことでも結構ですので、お伝えください。

## 自由記述欄の回答結果

(回答をそのまま掲載。回答無しの項目は空欄としました。番号は、研究上の整理番号です。)

- A. 多文化共生施策や取り組みの今後のあり方について、日頃、お考えのことなど、どのようなことでも結構ですので、お教えてください。
  - B. 外国人住民の方、またイスラム教徒の方と、日頃、接しているなかで、感じたことなどございましたら、どのようなことでも結構ですので、お教えてください。
  - C. また、本調査に関するご意見やご要望などございましたら、どのようなことでも結構ですので、お伝えください。
- 

4.

- A. 必要な情報を必要な人にどのように届けるか
- B.
- C.

7.

- A. 例えば、市内の外国人住民で、4番目に多い国籍はタイですが、見掛けたことがない。その他の国籍の外国人住民についても、どこに住んでいるのか、困っていることはないか等、在住外国人の方々のニーズを把握することが難しい。(外国人相談窓口を設置しているが、相談に来る人も少ない。)
- B. イスラム教徒の方にはお会いしたことがない。外国人住民の方は市に国際交流の部署があることを知らないために、あまり訪れて来る人がいないのでは、と感じている。
- C.

13.

- A. 少子高齢化が加速する日本において、高齢者雇用と外国人雇用は今後大きな課題となり得る。外国人労働者を受け入れてきた欧米諸国の現状を分析し、負の局面もしっかりと見据えつつ、まずは多文化共生推進の意識を地域社会に浸透させていく必要がある。

互いの文化的差異を超えて理解し、尊重し合う多文化共生の取り組みは、グローバル人材の育成や、地域社会の活性化にもつながる。外国人住民に“お客様”感覚で接するのではなく、ともに地域の構成員であるという対等な関係を構築できるよう、多文化共生に取り組んでいきたい。

- B. 外国人住民のための取り組みが、ユニバーサルデザイン化につながるというケースがある。例えば、「やさしい日本語」の導入により、外国人住民だけでなく文字を読めない人や子どもも理解できるようになったり、レストランメニューへのピクトグラムの導入により、食戒律のある外国人住民だけではなく、アレルギーを持つ人々への情報提供につながるというケースもある。外国人住民にとって暮らしやすいまちは、住民の満足度が高い、住みよいまちであると言える。欧米では、早くからオーガニック食品が健康志向の人々から注目を集めてきたが、最近ではトレサビリティがしっかりと保障されているハラール食品にも関心が寄せられている。食文化一つにしても、互いの価値観は大切にしつつ、学び合う大きなきっかけになる。

全てを理解しようとするのではなく、違いを楽しむという姿勢で、互いに歩み寄ればと思う。

C. このたびは、お問い合わせいただき誠にありがとうございます。  
大変興味深い内容ですので、調査結果を拝見できるのを楽しみにしています。  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

14.

- A. 市内在住外国人住民に一日も早く本市での快適な生活をおくっていただくための生活に関わる情報等の提供を今後も継続したいと考えております。
- B.
- C.

15.

- A. 国において外国人受け入れの明確な基本方針を示すとともに、受け入れ後の社会統合政策を総合的に調整・推進する組織の設置が必要と考える。
- B.
- C.

16.

- A.
- B. 日本で生活するうえでのルール・マナーが理解されていない。
- C.

18.

- A. 引き続き、外国籍住民に対し、日本語教室への参加を促していきたいと考えています。
- B.
- C. 市内にモスクがあることを初めて知りましたが、どこで市内にモスクがあるとお知りになったのか、また、そのモスクは市内のどこにあるのか教えていただきたいです。

19.

- A. 外国人住民が日頃どのような事に困っているのかについてはなかなか行政に情報が入ってこないことから、多文化共生施策は後回しにされがちであるように思います。
- B.
- C.

23.

- A. 外国人住民への取り組みについては、翻訳や通訳による支援ばかりではなく、やさしい日本語の普及をとおし、日本人と外国人双方の歩み寄りも進めていきたい。
- B. 外国人住民の方をとおし、新しい文化を知ることができ、我々日本人の国際感覚の醸成につながっている。
- C.

25.

- A. 国際化の進展に伴い、多言語化の需要が高まっており、標識やホームページの整備のほか、災害時の外国人住民への支援体制を整えていかなければならない。
- B. イスラム教徒の方と話す中で、イスラム教徒のルールを守りながら日本で生活することは困難であると感じたが、行政で対応するには、課題が多い。
- C.

26.

- A. 行政の担当者と在住外国人が直接会う機会が少ない。多文化共生の取組を進めるために、顔の見える関係を築きたい。特に、外国人コミュニティとのネットワークを作りたいが、現在は外国人コミュニティの有無も把握できていない。
- B. 以前は、在住外国人の方を支援の対象と考えていたが、日頃接するなかで、頼れるパートナーであると感じるようになった。言葉や生活習慣の違いから、時にはサポートを必要とすることもあるが、バイタリティに富み、外国での暮らしを生き活きと楽しんでいる人も多い。
- C. 統計的に処理されたものでも構わないので、アンケート調査の結果を提供してほしい。

28.

- A.
- B.
- C. 一部、自治体としての回答が難しい箇所について、未回答がございます。

30.

- A. 本市に住む外国人住民の出身国は、現在45カ国となっており、多国籍化が進んでいます。その全ての言語に、母語で対応することは難しいため、やさしい日本語を活用した多文化共生施策に取り組んでいます。しかし、実際にやさしい日本語を使った文章やコミュニケーションが、どの程度外国人に伝わっているのかを把握できていないため、今後、調査やアンケートを実施し、外国人住民の意見を聞き、施策に反映していきたいと考えています。
- B. 当課は多文化共生事業や外国人支援事業の担当課ですが、実際に外国人住民と接する機会は、市民課などの他課と比べ少ないです。そのため、外国人住民が考えていることや、行政に期待していることなどを間接的に把握することが多いです。外国人住民と実際に接することで気付くことが多くあると思いますので、もう少し直接外国人住民と話す必要がるのではと感じています。

また、イスラム教徒の方について、本市にはインドネシア出身者が多いため、接する機会はあるのですが、イスラム教に対する理解や知識はまだまだ広まっておらず、認識もあまりされていないように感じます。今後もイスラム教圏出身の外国人住民は増加すると思われるので、彼らに対する理解を深めることができるような機会を作りたいと考えています。

C.

33.

A. 交通や情報技術の進展などに伴い、あらゆる面でグローバル化が進んでいることや、災害時における外国人等に対する対応の重要性が認識され、様々な方が共に安心して暮らせる取組が必要であると考えております。現在、多文化共生についても含めた指針を作成しており、次年度からはその指針に基づきながら取組を進めていけたらと考えております。

B.

C.

34.

A. これまでの外国人の多い上位5ヵ国に加え、ベトナムなどの外国人が増加傾向にある。少数でも多言語化対応をどこまで行うべきか。

B. 各国毎に集住していたが、最近拡散しつつあり、外国人住民のコミュニティが壊れ、把握が困難となっている。

C.

35.

A. 外国籍住民への情報提供の充実、及び、地域社会での交流機会の充実による地域住民の多文化共生に関する理解を促進し、また、ヘイトスピーチ等の人権侵害を抑止し、誰もが安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、さらなる多文化共生施策の推進を図る必要がある。

B.

C.

39.

A. 多文化共生の取組を考えるにあたり、課題になるのが外国人のニーズや状況の把握だが、個人情報の問題や人員不足、他部署との連携不足等により、十分な把握ができていないのが現実である。各種取組に外国人目線を取り入れることができればと思う。

B. ・日本語が話せても、読み書きができていない方が多いので、書類関係は特に厳しいと思います。

・医療関係でも通訳が必要と思います。

・外国人住民の労働時間でなかなか日本語の勉強が困難だと思います。

C.

40.

A. 労働人口減少を埋める形で新たに在留する外国人が急増している。その在留資格は、留学、技能実習が多い。2～5年で帰国する労働力として短期で循環する人口である。長期的な定住は予定されていないため、地域参画は進まない。行政として施策を打ちにくい対象となっている。長期滞在（移民）を一定ルールで受入れる検討をしていくべき。

B. 在留資格によって外国人のスタンスが大きく異なる。身分・地位による在留資格の人は子育てなどで地域との関わりが生まれ、参加しはじめる。一方で、その他の在留資格の人は、職場と家の往復+同国人コミュニティで生活が完結している。地域の一員、担い手という感覚は、外国人も地域の日本人もあまりないのではないかと。本市の外国人は6割が身分・地位による在留資格であり、施策の中

心となっているが、その他の在留資格の人たちをどのように地域に参加してもらうか、よい案を見つきたい。

C. 自治体の現状をまとめ、国レベルの外国人施策の必要性を明らかにしていただきたいです。

43.

A. 実際に在住している外国人住民などのニーズに的確に対応できるような施策が必要と考える。

B. 日本人も外国人も同じ人なので、言葉などコミュニケーションがとれれば同じように生活できます。

C.

44.

A. 外国人住民に関して表面化している大きな問題がないこともあり、現在多文化共生施策では主に在住外国人との交流や外国の文化紹介を行っているが、今後の参考として他の自治体での特徴的な取り組み事例の情報が得られると良い。

B. 観光ビザで入国した外国人がその後難民申請をするなどして日本にできるだけ長く在留しようとする傾向が以前より強まってきていると感じる。

C.

45.

A. 市内のモスクは、市内近隣の多様な国籍の方がイスラム教を軸に集まり支え合っている。重要な結節点という意味で、非常に貴重かつ重要であると考えている。今後多文化共生の推進を図る上で、ぜひ協力、連携を図りたいと考えている。

B. 上記の考えから、今年度に入り市内モスクの世話役となっている日本人ムスリムの方とメールやモスクを訪問しての意見交換を行っているが、スンニ派タブリーグに属するためか、戒律・協議について厳格に解釈する傾向がうかがえた。担当としてはモスクに通っている方に市の国際交流イベントに積極的に参加していただきたいと考えているが、日本人ムスリムの方との意見交換の中で、男女が一緒に参加するイベントへの参加は難しいとうかがい、交流のあり方について苦慮しているところである。

C. 本調査についてではないのですが、

- ・ムスリムの方との共生、支援等に関するセミナー、シンポ等について、ぜひ情報提供頂きたい。
- ・メール等でムスリムの方との共生・交流等についてお聞きすることは可能か、お尋ねしたく存じます

46.

A. 本市では、国際交流協会がなく、外国人住民に対する取組が必ずしも十分ではないが最優先課題とはなっていない状況である。

他市の取組等を聞くと、国際交流協会等の民間組織が主体となって多文化共生施策を進めているところが多く、そのような自治体では、行政は民間団体の後方支援を主な役割としている。その結果、柔軟に施策の推進が出来ているとのことである。

今後は、本市の目指す姿をうち出し、それに向けた計画を立てて必要なことに取り組んでいきたいと考えている。また、その計画を遂行する手段として、民間組織で多文化共生施策の中心的な役割を担う組織の設立も行っていきたい。

B. 多文化共生推進を行う担当にもかかわらず、日頃の業務の中で外国人住民と接することが少なく、ニーズが把握できていないと感じているのが現状である。

そのため、来年度を目途に外国人住民向けアンケートの実施を検討している。しいて少ない経験の中で感じたことを挙げると、日常的な会話の部分であれば言葉が通じにくくても身振り・手振り・イラスト等で伝達することも可能だが、専門的・制度的な内容になると、文化の違い等から十分に伝えられていないことが多く、市の窓口等では丁寧な説明を要する。

その一方で、本市では外国人のコミュニティがあり、個々の抱える問題はそこで解消されているようで、目立って市の側には問題が伝わっていない現状がある。今後はそのコミュニティと接触し、情報収集や情報提供などをできるとよいのではないかと考えている。

C.

47.

A. 本市では農業等の研修生の割合が多く、外国人の在住率は増えていても、市全域的に増えているのではなく、研修期間が延長されたことによる要素が強いと思われる。市全域に多文化共生を広めるためには、さらに地域性を考慮した施策が必要となる

B. 自主的に日本語教室が立ち上がって活動をしているが、人材を確保することが課題となっている。

C.

51.

A. 多文化共生に関しては、行政がすぐに取り組まなければならない課題であるため、各関係部署と連携を強化して進めていきたい。

B. 国や地域によって、規律やハラル対応等の程度に差があるため、複数のイスラム教徒の方々とか何かイベントを企画するなどの場合に価値観や根本的な考え方が違うため難しい面がある。

C.

53.

A.

B. ・日本人のイスラム教徒に対する差別の問題

・学校や災害時における完全なハラル食の対応が困難

C. 今年8月に早稲田大学の都市・地域研究所、先端社会科学研究所、多文化共生懇談会が共同で、「自治体における外国人政策に関するアンケート」を実施しており、今回のアンケートと類似した質問項目がいくつかありましたので、可能であれば、今後はお送り頂くアンケート項目を最小限にさせていただけると助かります。

また、調査結果についてとりまとめた資料ができましたら、参考までに情報提供して頂ければ幸いです。

55.



A. 市内の外国人が増加し、定住化が進むなか、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催によって、外国人対応をする機会がより一層増えると見込まれるため、多文化共生プランを策定することを検討している。

B.

C.

59.

A. 多文化共生を進めていく上で、日本人住民と外国人住民の相互理解が必要不可欠であると考えています。

そのため、双方が歩み寄ることのできる事業や支援を行っていくことが重要であると考えます。

B. 区で行っている日本語教室は週2回、地域の日本語教室は週1回のところが多いのが現状です。週5回で勉強するためには、日本語学校もあるが、入学金や授業料が高額である。しかし、外国人住民の中には金銭的問題がある人もいます。

C.

60.

A. ・大人も子どもも含めて日本語教育の充実は重要と考えている。

B.

C.

61.

A. SNSや翻訳アプリなどの技術向上により、多言語表示化する情報ツールが発達し、外国人住民が必要な情報がある程度受けとる環境が整いつつあるが、一方で、コミュニケーション不足が考えられるため、特に災害時の対応が大きな課題である。外国人市民と日本人市民とが交流できるような仕組みづくりが今後必要だと考える。外国人市民に日本での生活を理解してもらうとともに、日本人市民にも外国人市民の国の文化・習慣などを理解してもらうよう、多文化共生に対する意識啓発を持続的にしていかななくてはならないと思う。

B. 日本での生活に慣れていない人、慣れている人がいるなかで、それぞれがコミュニティに参加したり、様々な市民団体に属したりと、自分の居場所をみつけて日本で楽しく生活しているように思う。

また、日本語をもっと勉強したいと強く希望する外国人もいて、積極的に日本語講座や教室に参加されている方を見受ける。日本での生活が円滑に進むように動いている。しかし、潜在的に困っている人がやはりいる。どこに相談していいのかもわからない人もいるため、日本人、外国人と極端にわけけるのではなく、地域の住民の一員として行政側からのサポートは継続して行っていきたいと思う。

C.

62.

A. 観光客などの一時的な滞在者への観光案内等だけでなく、地域で生活する住民としての外国人への支援策（外国語表記など）が必要となってきた。

B.

C. 今後の業務の参考とするため、集計結果をご恵与いただければ幸いです。

68.

A. 充実した支援を行うには予算及び人的確保が課題です。

B. 出身国や来日した時期、年齢、来日の背景などによって支援のあり方が変わってくることに、そのことを意識する必要があることを実感しています。

多文化共生の取組の中でイスラム教徒に特化した取組は特に行っていないが、観光の部署がインバウンド対策としてムスリム向け専用 HP の開設や礼拝可能な多目的スペースを市内に開設している。

C.

69.

A. 多文化共生施策については、外国人市民が生活している地域レベルでいかに展開できるかが重要であり、それには地域で生活する日本人市民の意識を変えていく必要があるが、これがとても難しいと感じている。

B. 上記とも重なる部分があるが、ある外国人市民より「外国人を取り巻く日本人の意識を変えることが、多文化共生社会の実現に向けた一番の方策である」という話を聞いたことがある。外国人市民への直接的な支援というところに目がいきがちだが、こうした視点も大変重要であると感じている。

C.

## 自由記述欄の回答分析

(自由記述欄の回答をもとにして、分析した結果です。)

### (1) 多文化共生施策や取り組みについて

回答した自治体のほとんどが外国人住民の定住化を重要な課題と考えており、その背景に少子高齢化や労働力の減少を指摘するものもあった。こうした現状を目の当たりに、多文化共生を「行政がすぐに取り組まなければならない課題」と捉え、多くが多文化共生プランの模索をしている。「外国人労働者を受け入れてきた欧米諸国の現状を分析し、負の局面もしっかりと見据え(る：筆者追記)」必要性を踏まえつつも、「外国人住民に“お客様”感覚で接するのではなく、ともに地域の構成員であるという対等な関係を構築できるよう、多文化共生に取り組んでいきたい」といった自治体や、「市内在住外国人住民に一日も早く本市での快適な生活をおくっていただくための生活に関わる情報等の提供を今後も継続したい」など、おおむね、前向きな声が多かった。

多文化共生の方法は自治体によってまちまちであり、自治体主導で多文化共生の指針を作成段階の地域もあれば、多文化共生に取り組む民間団体の後援的役割を担うことが効果的な手段と考えるところもある。また、「国において外国人受け入れの明確な基本方針を示すとともに、受け入れ後の社会統合政策を総合的に調整・推進する組織の設置が必要」と回答した自治体のように、国のより積極的な関与を期待する声も見受けられた。「今後の参考として他の自治体での特徴的な取り組み事例の情報が得られると良い」と述べた自治体もあり、各自治体による取り組みの違いには、自治体間の限られた連携関係も影響しているのかもしれない。

多文化共生を推進する上で、外国人住民のニーズを知ることが大事であるとの認識は多くの自治体が共通して抱いている。しかし、同時にかかなりの自治体が外国人住民との接触・コミュニケーション機会の不足を問題視し、ニーズを把握出来ていない現状が浮き彫りになった。外国人相談窓口等を設けても外国人住民の利用者がほとんどいない自治体も少なくない。理由として、窓口等の存在自体が外国人住民に知られていないことや、外国人のコミュニティ内で各々の問題解消が行われていることを指摘する自治体もあった。また、「当課は多文化共生事業や外国人支援事業の担当課ですが、実際に外国人住民と接する機会は、市民課などの他課と比べ少ないです。そのため、外国人住民が考えていることや、行政に期待していることなどを間接的に把握することが多いです」や、「個人情報の問題や人員不足、他部署との連携不足等により、十分な把握ができていないのが現実である」のように、自治体内に起因するケースも指摘された。外国人住民が何に困っているのかなど、情報の把握ができない結果として、「多文化共生施策は後回しにされがちである」との意見も見受けられた。

こうした現状を指摘しつつも、「(外国人住民の：筆者追記) コミュニティと接触し、情報収集や情報提供などをできるとよいのではないかと考えている」といった自治体のように、今後、外国人住民のコミュニティとの接触に前向きな自治体もいくつかあった。イスラム教徒に限ると、「市内のモスクは、市内近隣の多様な国籍の方がイスラム教を軸に集まり支え合っている。重要な結節点という意味で、非常に貴重かつ重要であると考えている。今後多文化共生の推進を図る上で、ぜひ協力、連携を図りたいと考えている」と述べた自治体のように、モスクを多文化共生を推進する上で有効な場として捉える自治体もあった。

実際、「以前は、在住外国人の方を支援の対象と考えていたが、日頃接するなかで、頼れるパートナーであると感じるようになった」といった自治体のように、外国人住民との接触を機に、理想的な協

力関係を築くことに成功した自治体も存在する。

## (2) 多文化共生と言語に関する課題

他にも、多文化共生の弊害要因として言語に関する課題が多く挙げられていた。その背景には、日本語を学ぶ意欲がたとえあっても、「外国人住民の労働時間でなかなか日本語の勉強が困難だ」という意見や、「区で行っている日本語教室は週 2 回、地域の日本語教室は週 1 回のところが多いのが現状です。週 5 回で勉強するためには、日本語学校もあるが、入学金や授業料が高額である。しかし、外国人住民の中には金銭的問題がある人もいる」という意見にもみられるように、時間的・金銭的な課題も存在するのかもしれない。

行政の発信する情報の多言語化に関しては、特定の言語話者数が少数の場合どこまで多言語化対応を行うべきか、具体的な指針がないことにも起因する戸惑いを示す自治体や、やさしい日本語での対応がどこまで外国人住民に伝わっているのかを測るためのアンケートを実施し、彼らの意見を施策に反映予定の自治体もあった。

上記の二点が主な多文化共生の弊害要因として挙げられていたが、他にも、「充実した支援を行うには予算及び人的確保が課題です」との指摘もある。また、人材不足に関しては、自治体内だけでなく、多文化共生を促す民間団体として立ち上がった地域の日本語教室が同様の課題に直面しているとの記述も別の自治体の回答にあった。他にも、「(外国人住民は：筆者追記) 2～5年で帰国する労働力として短期で循環する人口である。長期的な定住は予定されていないため、地域参画は進まない。行政として施策を打ちにくい対象となっている。長期滞在(移民)を一定ルールで受入れる検討をしていくべき」といったような、国の移民受け入れに関する政策を取り上げる自治体もあった。

## (3) 日本人住民と外国人住民の交流

「多文化共生を進めていく上で、日本人住民と外国人住民の相互理解が必要不可欠であると考えています」や、「外国人市民と日本人市民とが交流できるような仕組みづくりが今後必要だと考える。外国人市民に日本での生活を理解してもらうとともに、日本人市民にも外国人市民の国の文化・習慣などを理解してもらうよう、多文化共生に対する意識啓発を持続的にしていかななくてはならないと思う」といった意見のように、多文化共生の効果的な推進には、外国人住民、地域住民双方からの歩み寄りが必要と説く自治体がいくつかあった。

しかし、中でも特に地域住民による理解を重要視する声も目立った。「まずは多文化共生推進の意識を地域社会に浸透させていく必要がある」や、「地域社会での交流機会の充実による地域住民の多文化共生に関する理解を促進し、また、ヘイトスピーチ等の人権侵害を抑止し、誰もが安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、さらなる多文化共生施策の推進を図る必要がある」といった記述がその一例である。また、「地域で生活する日本人市民の意識を変えていく必要があるが、これがとても難しいと感じる」というように、地域住民の意識改革に苦戦する自治体も見受けられた。

また、「身分・地位による在留資格の人は子育てなどで地域との関わりが生まれ、参加しはじめる。一方で、その他の在留資格の人は、職場と家の往復+同国人コミュニティで生活が完結している。地域の一員、担い手という感覚は、外国人も地域の日本人もあまりないのではないか」というように、一概に外国人住民といっても、実際は、在留資格によって地域との関わり方が大きく異なるとの意見もあった。

#### (4) 多文化共生の効果

多文化共生がもたらす自治体や地域住民へのメリットを挙げる自治体もいくつかあった。その一つに、ユニバーサルデザイン化がある。「例えば、「やさしい日本語」の導入により、外国人住民だけでなく文字を読めない人や子どもも理解できるようになったり、レストランメニューへのピクトグラムの導入により、食戒律のある外国人住民だけではなく、アレルギーを持つ人々への情報提供につながるというケースもある。外国人住民にとって暮らしやすいまちは、住民の満足度が高い、住みよいまちであると言える。欧米では、早くからオーガニック食品が健康志向の人々から注目を集めてきたが、最近ではトレサビリティがしっかりと保障されているハラール食品にも関心が寄せられている。食文化一つにしても、互いの価値観は大切にしつつ、学び合う大きなきっかけになる」と回答する自治体があった。別の自治体では、「互いの文化的差異を超えて理解し、尊重し合う多文化共生の取り組みは、グローバル人材の育成や、地域社会の活性化にもつながる」とし、また別では、「外国人住民の方をおし、新しい文化を知ることができ、我々日本人の国際感覚の醸成につながっている」との記述もあった。

#### (5) イスラム教徒について

特にイスラム教徒に関して言及した自治体はかなり少ない。宗教が外国人受け入れの課題に大きく影響するものと捉えられていないのかもしれない。ただ、ひとつ多文化共生を行う上でイスラム教徒の多様性に難しさを感じた自治体も存在した。実際に地域のモスクを訪問し、担当者である日本人ムスリムと意見交換を行ったものの、「スンニ派タブリーグに属するためか、戒律・教義について厳格に解釈する傾向がうかがえた」という。「担当としてはモスクに通っている方に市の国際交流イベントに積極的に参加していただきたいと考えているが、日本人ムスリムの方との意見交換の中で、男女が一緒に参加するイベントへの参加は難しいとかがい、交流のあり方について苦慮しているところである」とか、他にも、「国や地域によって、規律やハラール対応等の程度に差があるため、複数のイスラム教徒の方々と何かイベントを企画するなどの場合に価値観や根本的な考え方が違うため難しい面がある」との意見があったように、多様なイスラム教徒を一枚岩で捉えることが難しいケースも窺える。

その他のイスラム教徒に関する記述には、地域内にイスラム圏出身者が多いことから、イスラムに対する理解や知識を深める機会を作りたいと考えている自治体や、日本人によるイスラム教徒に対する差別と、学校や災害時におけるハラール食の対応を困難と感じる自治体もあった。また、インバウンド対策としてムスリム向けの HP や礼拝可能なスペースが充実したことを取り上げる自治体もあった。

#### (6) 本調査へのご意見

調査結果の提供、イスラム教徒との共生に関する取り組みやモスクそのものの情報提供などのご要望をいただいた他、「自治体の現状をまとめ、国レベルの外国人施策の必要性を明らかにしていただきたい」という期待の声もいただいている。平成 30 年度以降も、地方自治体の多文化共生施策を含めた調査研究を実施する予定であり、各地方自治体への調査結果の提供をはじめ、今後の研究成果も広く発信・公開していく所存である。改めて、本調査へのご協力に感謝申し上げますとともに今後の研究に対するご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。